

令和6年7月19日

保護者様

甘楽町立福島小学校
校長 新井 綱人

夏季休業中のタブレット端末の家庭への持ち帰り実施について（お知らせ）

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

タブレット端末は、（以下 iPad）は、今学期も主に学校の授業や学習活動に活用してきましたが、夏期休業期間も家庭学習支援の充実や活用機会の拡充のため、貸与されている iPad の家庭への持ち帰りを実施いたします。

つきましては、下記の事項についてご確認くださいませようお願いします。

記

1 iPad の家庭への持ち帰りについて

（1）目的

児童の iPad の活用機会の拡充及び家庭学習支援の充実、機器操作方法の習熟や情報活用能力の育成、基礎学力の定着・向上を図ります。

（2）活用の想定

授業の予習・復習（スマイルドリル等）、Yomokka（図書・新聞閲覧及び検索ソフト）の活用、家庭との情報連絡等を想定しております。

（3）持ち帰り期間について

令和6年7月19日（金）～8月26日（月）

各自、貸与された iPad や充電用 AC アダプタを持ち帰ります。

（4）家庭における利用ルールについて

別紙「甘楽町学習用タブレット PC 利用のルール」を配付しました。お子さんと一緒に、利用ルールについて確認し合い、ルールを守って使用するようご指導をお願いします。

2 留意点

（1）iPad 等の貸与物品の紛失、故障、破損があった場合には、速やかに学校に報告してください。故意や重大な過失による紛失や故障（有害サイトに入りウイルス感染した場合の現状復帰等）、破損があった場合には、修理代金等を保護者様にご負担いただきますので、ご注意ください。（検索履歴はすべて「学校ヘルプデスク」から確認できます）

（2）iPad の家庭での管理（保管・ルールの設定）がどうしても難しい場合は学校にご相談ください。

問合せ

福島小学校

電話：74-3136

担当：教頭（清水）